

午前10時50分再開

○議長（堀尾俊浩君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、2番徳永秀俊議員の質問を許可します。2番徳永秀俊議員。

（2番徳永秀俊君登壇）

○2番（徳永秀俊君） 皆様、おはようございます。公明党の徳永秀俊でございます。令和2年も早くも3月を迎えようとしております。ことしは東京オリンピック・パラリンピックを7月に迎えますが、世情を見渡してみますと新型コロナウイルスに関する報道が1日中聞こえ、政治、経済、教育、生活全般にわたって大きく影響を及ぼしております。私たちはこれらに対して正しく恐れることが大事であると言われております。このたびの一般質問は、この正しく恐れるとの観点から、また、市民の皆様の小さいけれどもとても大切なお声をもとに質問をいたしたいと思っております。

内容的には、防災・減災に関して4点、子育て支援に関して2点、新型コロナウイルスの対応について1点、観光について1点、そして、商工業の振興についての1点でございます。

あしたの輝かしい朝倉市の発展のために精一杯質問をさせていただきますので、執行部の皆様よろしく願いいたします。

以下、これよりは質問席に戻りまして質問をさせていただきます。

（2番徳永秀俊君降壇）

○議長（堀尾俊浩君） 2番徳永秀俊議員。

○2番（徳永秀俊君） まず、防災・減災の絡みについてでございますが、防災士の育成について質問をさせていただきます。

前回の一般質問のときに、朝倉市には70名の防災士の方がおられると、このようにお伺いをいたしました。思ったよりも大勢いらっしゃるようで、本当に本市が前向きな取り組みをされているものだと、本当に敬意を表するものでございます。

さて、いざ災害が発生となりますと、その地域に防災士の知識を持った方がごく身近にいらっしゃればいらっしゃるほど心強いものだと思います。したがって、資格を持った方が各地域にまんべんなくいらっしゃるのが1つの理想なんですけれども、実態的にはこの辺はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 防災士の各地域にいるのか、あるいは状況はということで認識をしております。

現在、朝倉市における防災士の登録者数はNPO法人日本防災士機構に確認をさせていただきました。令和2年1月末現在で、先ほど議員が申されますように、70人の登録でございます。これは平成30年7月現在で39人であった関係上、31名の防災士のほうが登録にふえたということでございます。ただし、住所までは確認できません。各地域に何

人の防災士がいるかということについては、そこまでの情報については公開がなされてお  
りませんでした。

市では、今年度、防災士の資格取得助成事業を始めております。資格取得にかかわる費  
用の2分の1を上限に助成を行い、各自主防災会から推薦いただき、共助の核となる地域  
の防災リーダーとして活躍いただく防災士の育成を進めております。

なお、この事業を通して、今年度6つの自主防災会から合計16名が資格取得予定である  
ということで確認をしているところでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） ありがとうございます。また、16名の方が、今度、防災士になら  
れるということですが、実際、本当に災害があったときに、その方が役立つためには連絡  
先ですとか、そういった横の連携とか、そういったのをちゃんととりつながないといけな  
いと思いますが、今後、どんな感じで進めていこうと思われていますか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 先ほど申しましたように、17のコミュニティで組織されてい  
ます自主防災会、この関係に基づきまして、防災会のほうから推薦いただきますように、  
地域にいらっしゃる例えば消防署員、自衛隊、看護師のOBなどの人材がおられると思  
いますので、その方たちに広く活用していただいて、引き続き地域の防災力向上につなげて  
いただくようなことを念頭に置きながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。本当に、実際に災害が起きたとき  
に本当に役に立つように、そのようにしていただきたいと思っております。

次に、ため池の管理につきましてお伺いをさせていただきます。

昨年、ため池管理法が施行されましたけれども、その背景は西日本豪雨ですとか、本市  
もそうですが、三十数箇所ものため池の決壊等の甚大な被害が出ていることに因を発して  
いると思います。

本市においては、108個のため池が存在すると伺っておりますが、危険なため池はどの  
くらい存在するのでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 朝倉市における危険なため池が何箇所存在するかという  
御質問でございます。

これにつきましては、先ほど議員が申されましたとおり、平成29年の7月5日に発生し  
ました九州北部豪雨や平成30年7月豪雨で全国的に防災重点ため池でない小規模なため池  
で甚大な被害が発生したことを受け、国のほうが防災重点ため池の基準見直しを行って  
おります。

この見直しを受けまして、再選定を行いました結果、朝倉市におきましては70カ所のた

め池が対象となっております。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） その70カ所のため池なんですけれども、本当に緊急を要してやらなければならないため池というのはございますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） この70カ所のため池につきましては、まず、通常につきましては、このため池等も含めまして、出水期前には目視によりまして堤体の変状、堤体に異常がないかとか、また、堤体下流のり面、ため池の一番下のほうから漏水等がないかと、そういう確認をまず行います。また、地元の管理団体により漏水などの通報など、ため池の適切な情報、補強に向けて、そういう取り組みを行っております。

先ほど言いました、この中で緊急のため池はないかということですが、これにつきましては、令和2年度以降、堤体洪水吐、取水施設などの老朽化が進み、対策が必要なため池を優先度の高いものから調査を行いまして、優先度の高いものからため池の整備を計画をしております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） 調査をされるということですが、ちょっとお話を伺ったんですが、やっぱり調査だけで五、六年かかると。また、同じような災害がいつ発生するとも限りませんので、なるべく早急をお願いをしたいと思います。

また、このため池なんですけれども、日ごろ管理をしていただいている方は地元の農家の方ですとか、本当にため池の周りに住んである方だろうと思います。

この間の農業人口のことも聞きましたけれども、現在、農業就業人口というのが平成17年時点で朝倉市は6,165人であると。それから10年後の平成27年には3,096人になりました。約半分になりましたよと。そして、今は令和2年ですから、それからまた5年たっているということですので、もっと就業人口が減っているということが推測できます。

そういった部分で、実際、ため池を掃除してある方、そういったところに行きまして、実際されてある方の御意見を聞きますと、本当に大変だと。先ほどのり面の草刈りとか、いろんところで、年がいつている割には大変な労作業があるんだと。私も見てそうやろうなと思いました。どうかしたら、滑らせてため池の中に落ちるかもしれない。そういった苦労をやはり共助でやってあるんですけども、公助で幾らかでもやわらせていただければと思っております。

隣の筑前町なんですけれども、すごく思い切った手を打たれていまして、これはため池に関してではないと思いますが、45の行政区がありまして、1行政区当たり、20万円以上の草刈り機、上限は300万円でも400万円でもいいらしいんですが、購入の場合は半額を補助しますと、そういうことをやってあるそうでございます。

何か朝倉市の現在やってあること、また、これから少しでもそういった高齢になるけれ

ども、こういった部分でお手伝いできますよというのがありましたらお願いしたいんですが。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） ため池の維持管理、ため池にかかわらず農業施設の維持管理にもつながることですけれども、ため池の維持管理につきましては、今、行っておりますのは、受益者の方へ適正な維持管理をお願いしているということでございますけれども、現在、市のほうで行っておりますのは、市の単独補助事業でもあります農業生産基盤整備事業という補助事業がございます。こちらにつきましては、事業費が100万円、上限の50万円の補助という形となっております。この事業を活用していただきまして、ため池の浚渫なども行っております。これにつきましては、今後も継続して、この基盤整備事業を利用していただきながら維持管理のほうを市のほうも支援していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） 本当に現場に行きましたら、高齢化が進んでおりまして大変な思いをされてある方がいらっしゃいますので、ぜひとも前向きにまたよろしく願いいたします。

続きまして、指定避難所のWi-Fiの設置についてお伺いをさせていただきます。

災害のときに一番困るのは情報の発信ができにくくなることであります。それを少しでも解消をするためにも多様な情報ネットワークが必要であると考えますが、現在の避難指定場所や公共施設の無線LAN設置状況を教えてください。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 現在、指定避難所や公共施設に無線LANは設置していません。現在は避難所への水や食料などの備蓄品や要配慮者に対するベッドの購入、一部の避難所へのテレビ設置などを優先して行っております。

災害時に固定電話や携帯電話が輻湊するために利用ができないと。こういう場合であっても地域住民や来訪者が災害情報等を効果的に受発信できるWi-Fi環境は有効であるということで認識はしておりますが、今後、調査研究をしていきたいと考えているところでございます。

なお、平成29年7月の九州北部豪雨災害の折には、災害規模が甚大ということでありまして、民間の通信会社のほうからWi-Fiの無料貸与をしていただいた経緯もございます。そういうことも視野に入れながら、通常、今後の検討という形の中で御認識、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） わかりました。今後とも前向きによろしく願いいたします。

続きまして、災害救援バンダーについてお伺いいたします。

近年、機能付きの自動販売機がよく見られるようになりました。災害のときに活用が期待できる公衆無線LANつき、通学路の安全安心に効果が期待される防犯カメラつき、緊急時に活用できるAED搭載型などがあります。その中でも、災害時に所定の操作により飲料を取り出し、避難者等の支援ができる災害救援ベンダーについてお伺いをいたします。

まず、本市では、救援用ベンダー、自動販売機、そういったものの設置は推奨されておりますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 災害救援ベンダーは、先ほど議員が申されますように、普段は通常の自販機として使用しておりますが、災害時等に停電になった際には人的操作で自販機内の商品を取り出すことができる自販機ということで確認を取っております。災害の発生によりライフラインが寸断されてしまった場合、ライフラインの復旧や支援物資が届くまでの間、一時的に飲料を提供するインフラとして役割を担っていることと認識しております。

現在、朝倉市の公共施設の災害救援ベンダーの設置状況は、市役所本庁に2台、杷木支所に1台、ピーポート甘木に1台、らくゆう館に1台、合計5台となっているのが状況でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） ありがとうございます。これは、何か採用されるときはこういうことを、救援ベンダーを希望するとか、自販機を公共のところに置かれるときはそういった文言を入れられるんでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 市が設置しています自販機の入札時には、災害救援ベンダーであることを仕様書のほうに記載をしているので、今後も契約更新の際には災害救援ベンダーであることを継続していこうという考え方でおりますので、よろしく願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） ありがとうございました。

次に、災害に対しまして一番逃げ遅れるのは体の不自由な高齢者や障がい者の方であります。高齢化に伴いまして、災害時、自力で避難をすることが困難な避難行動要支援者の名簿は作成されておりますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 避難行動要支援者名簿は作成し、警察署、消防署、自主防災会、民生委員会、社会福祉協議会に情報提供しております。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） その避難行動要支援者の方を誰がどのように対処するのか、一緒

に誰が連れて行ってくれるのかということですのでけれども、そういった部分はどうか。明確になされてありますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 総務部長。

○総務部長（石井清治君） 恐らく個別計画というところに入って行くのかなということで認識をしております。

個別計画の策定は、現在、策定中でございます。これは朝倉市に限らず全国的な問題であるというふうに認識をしております。個人情報であるがため、対象者の同意が得られにくいことや、地域によっては高齢化に伴い、協力者、支援者が確保できない等の課題があるというところで、今、進めてはおりますが、そういう状況を確認しながら進めている状況でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） ありがとうございます。本当に一番困ったときに助けてくれる人が身近にいらっしゃる状況をつくってあげるとするのは行政の仕事だと思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

続きまして、不妊治療につきまして質問をさせていただきます。

現在、少子高齢化が進み、人口減少問題は待ったなしの状況でございます。結婚年齢も上がり、出産年齢も上がっております。そんな中、子どもを授かりたいのになかなか授からない方は不妊治療を受けられるのですが、聞くところによりますと、何百万円単位のかかりの高額な出費になるそうであります。不妊治療を受けられ、めでたくお子さんが生まれた御本人の弁を借りますと、「一財産無くなりました。私は運よく産むことができましたけれども、一緒に治療を受けていた方は1,000万円以上をかけて治療をしたけれども、無理だったのでやめる」と言われたそうです。

県のホームページを見ますと助成金はありますけれども、朝倉市のほうでも何らかの施策の打ち出しをお願いできないでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 先ほど議員が御発言のとおり、県のほうでは2つの政令市と久留米市に住民票がある方を除く市町村の住民に対しまして、特定不妊治療を行います御夫婦の経済的負担を軽減するため、治療費の一部を助成されているところでございます。

妻の年齢で助成回数が変わりますけれども、43歳未満では1回15万円、最高6回、合計90万円の治療費助成の制度が設けられているところでございます。

朝倉市内では、平成30年度、18件の申請があつているところでございます。

また、16の市と町、7つの市と9つの町でございますが、県の助成制度に加えまして費用の一部に助成制度を設けているような状況となっております。

朝倉市といたしましても、市内の利用状況や近隣の市町村の状況を参考にし、今後、検

討していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） ほかの市町村よりも朝倉市で子どもを産もうと、そういう思いの方がふえますように、ぜひとも前向きにお願いしたいと思います。

続きまして、幼児教育・保育の無償化についてお伺いをさせていただきます。

去年の10月より実施されまして約5カ月がたったところでございますが、公明党として実態調査を行わせていただきました。事業者と利用者2万7,424人の方にアンケートをいただきましたところ、約9割の利用者の方が無償化を評価するとの回答でございました。

また、今後取り組んでほしいことを聞きましたところ、半数以上の方が保育の質の向上を要望され、2番目に多かったのが0歳から2歳児の無償化の対象拡大でございました。

また、事業者様からの要望でわかったことは、処遇の改善をしてほしいが6割、人材の育成・確保への支援が8割強、事務負担の軽減が5割強と続いておりました。

いずれにいたしましても、幼児保育の教育現場の大変さがよくわかりました。朝倉市の今後の幼児保育・教育の取り組みについて御所見をお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 幼児教育・保育の無償化に関しましては、議員の御発言のとおり、昨年10月からスタートをしたばかりでございます。

県が本年1月30日現在におけます市町村独自の無償化関連施策につきまして調査した結果、近隣7市町村について申し上げますと、検討中が2市町村、それから、現時点ではさらなる充実を行わないと答えた市町村は3市町村、それから、無回答が1市町村でございます。さらなる充実を行うと答えたのは1市町村のみであったようでございます。

今後とも、近隣市町村においてさまざまな独自の取り組みが検討されると思われまので、引き続き情報を収集しつつ、研究を重ねまして、一層のきめ細やかな子育てサービスにつながるようにしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） ありがとうございます。私も本当に現場の大変さがよくわかりましたので、今後、また継続的に現場の方の御意見を聞きながら、また一般質問をさせていただきたいと思っております。

続きまして、新型コロナウイルスの対応につきまして御質問をさせていただきます。

このところ毎日のように新型コロナウイルスについての報道がなされ、製造や物流といった経済面でも影響が出ております。そして、福岡にも患者さんが出ておるようでございますが、さらなる拡大を想定すべき局面に入ったのではないかと思います。一段と警戒を強めていく必要があると思いますが、新型コロナウイルスに対しての本市の考え方をお願いいたします。

○議長（堀尾俊浩君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田中美由紀君） 新型コロナウイルス感染症の対策につきましては、本年1月6日に厚生労働省からの報道を受けまして、1月28日に厚労省の相談窓口を開設したことに合わせまして、市では1月29日より市のホームページで注意喚起を開始したところでございます。

また、今月20日には、朝倉市健康危機管理連絡調整会議を開催いたしまして、児童生徒や高齢者、福祉関係の部署に対し、感染症予防の対応や保健所への連絡先の周知を行ったところでございます。

さらに、同日20日に福岡市にて60代の男性が感染したという報道を受けまして、翌日21日に市長を本部長といたしまして、第1回の新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開いております。市民への啓発や注意喚起、庁舎や各課等が所管する公共施設への防疫の強化、さらに、専門職による助言の要請など、全庁的に強化・継続する指示をしたところでございます。

また、新型コロナウイルス感染拡大が心配されるため、当面の期間においてイベント等の開催判断基準を設けたところでございます。

さらに、今月25日には2回目の対策本部会議を開催いたしまして、国から出されました基本指針に基づきまして、組織と対策の役割の確認等を行ったところでございます。

また、昨日でございますけれども、北筑後保健福祉環境事務所主催によります市町村連絡会議が開催されましたけれども、福岡県ではウイルス検査を79人したところ、報道された2人以外には感染者は出ていないというような報告を受けているところでございます。

また、昨晚、安倍首相のほうから小中高を来月2日から休校する要請等がございまして、本日夕方にもまた対策本部会議を開催することといたしておりまして、日々、状況が変化しておるところでございます。

事態の変化とともに、市といたしましては万全の対策を講じていきたいというふうに思っております。市ホームページの最新情報への更新や有線放送及び広報による市民向けの周知の徹底を図るなど、市内で感染者を出さないための対策を講じていくとともに、万が一、市内で感染者が確認された場合の対応についても北筑後保健福祉環境事務所や関係機関との連携を強化して対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） もしもこの朝倉市で患者さんが出た場合は、具体的にはどういうふうな対応になりますか。受け入れ病院とかはございますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 健康課長。

○健康課長（高木昌巳君） 感染症そのものは保健所の管轄になりますので保健所が対応をいたします。県内で二次感染の指定病院というのが18指定されておりまして、市内にはございません。近隣では久留米市と筑紫野市にございますが、そこで県が対応をされるようになっております。



私どもが一番申しておりますのは、国のほうで厚労省のほうから出されております体温が35度7分以上、倦怠感が強い、そういうふうな状況がありましたら相談センターに電話をしてくださいということで、それから保健所につないで保健所が判断をして——37.5度以上ですね——あったら保健所のほうで対応をして必要に応じて検査、それから、先ほど申しました病院のほうへ隔離するというふうな手順になっております。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） もし、自分が患者だとわからなくて普通の病院に行ったとします。そこでわからないけれども、そこで相談をするということですか。病院からということでしょうか。

要は隔離とか、広がらないようにするために、普通の方から見たとき、そういう相談体制が整っているのがわからない方もたくさんいらっしゃると思うんです。その辺をもうちょっとわかりやすく市民の皆さんに伝える義務があるんじゃないかと思いますが。

○議長（堀尾俊浩君） 健康課長。

○健康課長（高木昌巳君） 御自分が判断されなくて、そのまま風邪かなということで一般の病院に行かれることもあると思いますけれども、ホームページ等で周知をさせていただいているのは、病院に行かれる前に、まず御連絡をしてくださいと。もし、おっしゃるように直接行かれても、病院のほうで保健所に連絡をすぐして対応をするようになっておりますので、その辺はカバーができていますものと思っております。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） そのコロナウイルスに関しまして、例えば地元にはたくさん事業をやっている方が——零細企業をやっている方もいらっしゃいますでしょうし、例えば食べ物とか、そういった商売をやっている方もたくさんいらっしゃいますが、お客さんが少なくなると、緊急で、資金面でちょっと足りなくなると、そういった問題も起きるんじゃないかと思いますが、そういったことに対しては何かお考えがございますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 緊急的な支援ということで、これにつきましては、今、国と県のほうで検討をされていると思います。その情報がおりにき次第、また対応をしていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） 聞くところによりますと、建築関係でも、例えば食器洗い乾燥機がないとか、IHクッキングヒーターがないとか、いろいろなところで部品がそろわないとお客さんにちゃんとしたものが届けられないと、そのために仕事ができないという方もいらっしゃるそうであります。いろんな問題がたくさん出てきますので、そういったところもよろしくお願ひしたいと思ひます。

これは聞いていいかどうかわかりませんが、小中学校はまだわかる範囲内で結構なんで、

よかったら対応はどんなふうなのか。お願いします。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） 議員がおっしゃられているのは、きのうの総理の、政府の感染症に対する政策方針ということで、要請があったという内容だと思いますけれども、これにつきましては、きょうになって先ほどですけど文科省からようやく文書が届きました関係がございます。それから、今後、また福岡県教委あたりを通じて、何か連絡、指示が来るとしますのでそれを待って、先ほど保健福祉部長が言いましたように、きょう、緊急の新型コロナウイルス感染症対策本部を開催する予定でございますので、そこで市としての方針を決めていくような形になろうかと思えます。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） ありがとうございます。もしも学校等が休校になりますと、親御さんなんかに対応をしなくちゃいけないということになりますんで、また、それからいろんな問題が発生してくるんじゃないかと思えます。今後ともよろしくお願いします。

続きまして、山田堰周辺の観光整備について質問をさせていただきます。

私は前々回も質問をさせていただきましたけれども、山田堰のトイレに特化した質問を前々回はしたんですけども、それだったからかもしれませんが、整備的なものはバサロと三連水車の直売所があるからそこで対応をするので、今のところはあまり考えてないという答弁だったかと思えます。

このたび、故中村哲医師も朝倉市の第1号の名誉市民を受けられる予定でありまして、世間的にも山田堰をモデルにクナル川の取水口がつくられ、砂漠に60万人の食と命を吹き込んだのは広く知られることとなりました。朝倉市は山田堰という古からの文化遺産を生かす時ではないかと思えます。その点、前はちょっと今のところはということだったんですが、現在はどうかをお伺いしたいんですが。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 山田堰についてでございます。

前回の回答がそのあとどのように変更が、考え方が変わっているかどうかということでございますけども、御存じのとおり、山田堰につきましては古賀百工翁によりつくられて、本当に貴重な歴史的資源でもございます。この山田堰をはじめ、堀川用水、水車群等につきましては、世界かんがい施設遺産にも登録されており、朝倉市にとっても非常に重要な施設であると認識をいたしております。

また、先ほど議員のほうで申されましたとおり、昨年12月に凶弾により亡くなられました中村医師により、朝倉市の山田堰がアフガニスタン復興のモデルにされたことで朝倉市が脚光を浴びているのも事実でございます。

また、今月24日に開催予定でございました中村医師を偲ぶ会、新型コロナの関係で急遽延期をいたしておりますけども、延期の連絡が急遽だったものですので来場者がいらっし

やるかもしれないと思ひまして、翌日対応をいたしました。40名ほど見えられまして、その中には、本当に遠くは横須賀、また、長崎とか、そちらのほうから来られた方もいらっしゃいました。その方も来られたあと、40名の方が来られたあと、朝倉市まで足を運んだので山田堰を見ていきたいというふうに、本当に多くの来訪者の方が訪れるようになっております。

それも踏まえまして、今後、周辺整備についても検討が必要であるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） 前回から一歩前進したということで捉えさせていただきます。

市長も、お話の中には常に水ひかる朝倉と、そういう文言が聞かれますので、ぜひとも世界に誇るべき山田堰の周辺の環境整備をよろしく願いいたします。

続きまして、朝倉市の古賀百工等の偉人をまとめた本を、この間、実藤議員より伺いまして読まさせていただきました。たくさんの偉大な業績を残された方がこの朝倉にはたくさんいらっしゃることを知りまして、また、このような立派な書物が以前刊行されていたということも知りました。私が小学校、中学校時代には、ふるさとの偉人の方の勉強をしたことは記憶にはないんですけども、今現在、小中学校の教育の中で、こういったふるさとの偉人のお話とかをされることはありますでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） 議員おっしゃいますように、朝倉市では朝倉の発展に尽力した先人についてまとめましたふるさと人物誌、サブタイトルは朝倉に光を掲げた人々というのでございますが、これを作成して発刊しておるところでございます。

この本に取り上げられております人物についての学習は、各小中学校の実態によりまして、教育課程への位置づけ、これはちょっと異なっているところがあります。また、教育課程への位置づけがあるふうな学校では、主に総合的な学習の時間で学習が行われているというところがございます。

市教委では、ふるさと人物誌に取り上げられている先人の生き方、こういったものなどを小中学校の卒業式の告示の中で紹介するなどの取り組みも行っております。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） 全くされていないんじゃないかと、そういった大事なときにはお話があっているということで、大変いいことではないかと思ひます。

私も市長が常にふるさとを取り戻すと、このように言っておりますので、ふるさとを取り戻すというのは郷土を愛する心を育み、郷土を誇りに思える次の世代を担う事業をお願いしたいと思っております。例えば、先ほどの古賀百工、そして、現代にすれば中村哲医師、二百数十年前に古賀百工が作りました山田堰、そして、二百数十年後にこの現代に、

今度は水平天下、世界に、今度はその技術で世界のほうに貢献すると、そういったことが情熱をもって子どもたちに教えられるような場があればいいんじゃないかとか。それが本当の朝倉の復興につながっていくんじゃないかと思いますが、そういった点はいかがでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 教育部長。

○教育部長（山南哲也君） 議員おっしゃいますように、朝倉の発展に尽力した先人について学習することは大切だというふうに考えております。

日ごろ何気なく見ていたもの、あるいは施設なんかを利用していたものなどが、実は地域の先人がふるさとの人々のために行った偉業の成果だと気づくことで、自分のふるさとへの理解とか、愛着が深まるというふうに考えております。また、このようなふるさとを愛する心、これを育むことで将来の朝倉市を支える人材の育成につながっていくというふうに考えております。

○議長（堀尾俊浩君） その前に徳永議員に言うておきます。通告以外のことになると、ちょっとなりそうでしたので、その辺は気をつけて質問をお願いしたいと思います。2番。

○2番（徳永秀俊君） 最後に企業誘致につきましての質問でございます。

前々回の質問の折に、私は朝農跡地に絡めて企業誘致の件で一般質問をさせていただきましたところ、現在はまだ人手不足の状況もあって企業誘致のことはあまり考えていませんという回答だったんじゃないかと思います。今回は、先月行いました議会報告会の中で市民の方からいただきました御意見をもとに質問をさせていただきます。

内容は、その方がおっしゃったんですが、朝倉には3つのインターチェンジがあり、その周囲を企業が来やすいように整備したらどうか。現にお隣の町に来る資生堂や既に稼働中のダイハツのホームページを見てみると、近くに甘木や朝倉のインターチェンジがあり、輸送に便利であるから工場が来たと書いてある。しかし、インターチェンジは朝倉市にあるのであり、企業誘致にもう少し力を入れるべきではないか。また、仮に朝倉市に働くところがなくても福岡市方面に働きに行けるように、例えば朝倉インター周辺に駐車場を整備したらどうか。農地法との絡みがあり、一筋縄ではいかないでしょうが、現にダイハツや資生堂に企業誘致したときも、農地法の問題をクリアして実現したのだと思うから考えてほしいと、このようなことでございました。

まずは、本市は企業誘致に対しては、また、その土地の確保に対してどのようなお考えをお持ちなのかを伺いたしたいと思います。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） 企業誘致に対して、また、その土地の確保に対してとの御質問でございます。

現在、朝倉市の持っております企業誘致するための工業団地につきましては、林田工業

団地の一区画だけが誘致可能な工業団地として残っております。これにつきましては、現在は災害の土砂置き場となっているため、すぐにあっせん可能な工業団地がない状況でもございます。

今後、土砂の撤去により誘致可能な状態となれば誘致ができることとなりますので、担当課といたしましては、まず、林田工業団地に企業を誘致していくことに努力をしていきたいと思っております。

また、進出を検討しております企業のニーズ、そのニーズ全てが林田工業団地の状況に合致しないということも当然承知いたしております。したがって、それ以外での土地の確保ということになれば、引き続き民間適地を活用してまいりたいと思っております。

これまでも工場などの居抜き物件や転用可能な農地の情報収集に傾注し、企業のニーズに合った提案を行うことで、新たな企業誘致や市内既存企業の移転、拡張を行っております。

今後とも進出希望の企業に対応すべく民間適地の掘り起こしを積極的に実施し、候補地の確保に努めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） ありがとうございます。朝倉市にはたくさんの農地が現在ありますが、災害によりまして手を入れなければ使えない農地もたくさんあるかと思えます。また、せっかく農地をお金をかけて復元をしましても、働き手が大幅に減少し、結局効果が出ないこともあるかと思えます。

例えばですけれども、インターチェンジ近くとかの利便性のよいところに企業誘致のための土地を設けるようなことというのは、そういった発想はできないものでしょうか。

○議長（堀尾俊浩君） 農林商工部長。

○農林商工部長（石橋一良君） インター周辺に企業誘致の土地を確保できないかという御質問でございますけれども、まず、農地がある場合、やはり農地につきましては転用という問題がございます。ただし、インター周辺の場合、インターの出入口から300メートル以内につきましては3種農地という転用が可能な農地となります。

農地につきましては、1種農地、2種農地、3種農地とございまして、1種農地につきましては10ヘクタール以上のまとまった農地であると、これは転用が非常に厳しい農地でございます。その下に2種農地、これは条件が合えば転用できると。3種農地になれば転用可能ということでございますが、それにつきましてはインターの、ひとつ例外といたしまして300メートル。ただし、インターの出入口からというのは、インターの料金所ではなく、インターから出まして国道とか、県道、そういう道路に接したところ、そこが中心となります。そちらから300メートルとなります。それにつきましては転用が可能ということでございます。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 2番。

○2番（徳永秀俊君） 資生堂の件がありましたんで、一般の方から聞かれましたんで、久留米市のほうに問い合わせをしましたところ、どのようにして資生堂が来るように実現するに至ったんですかということを知りたいんです。そうしますと、これは平成18年からやっております。産業団地というのを、場所を受け皿として作りまして、あそこも農地法にひっかかる場所だったらしいんです。何回もやりまして、ただ、そこが久留米市とうきは市にまたがっている土地だったために、県のほうに相談をして県のほうに了解をいただいたと、それでぐんと前に進みましたという話だったんです。

まずは受け皿をつくるという方向性で、そして、それが来たんだと。この流れがやっぱりひとつ大事なんじゃないかと思っております。

以前、一般質問の下話で話をさせていただいたときは、空いている、もともとあった工場のところ、空いたところにまた新しい次の企業を入れるという考えを持っていますということだったんですが、新しい土地に1つの企業のこれるような受け皿をつくっていただくような考え方も必要じゃないかと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。以上でございます。

○議長（堀尾俊浩君） 2番徳永秀俊議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後1時から再開いたします。

午前11時42分休憩